

令和7年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

◆ 日雇作業 ◆

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	7,640	*作業時間は、1日8時間を基準としています。 *昼食持参
1時間当たり	955	
造林・下刈	8,240	

◆ 請負作業 ◆

(消費税込額, 10a当り)

作業名	請負額(円)	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,400	*耕耘深度は普通耕15cm、深耕25cm程度を標準とします。
	プラウ耕	10,500	
水田代かき	8,500	*仕上植代まで。	
機械田植	7,900	*苗代、よせ植別。	
バインダー稲刈	8,400	*よせ刈り別。	
ハーベスター脱穀	6,300		
コンバイン	カッター処理	17,600	*よせ刈り別。
	結束処理	20,000	*よせ刈り別。
	乾燥もみすり	900	*玄米30kg当たり。 *色彩選別機は100円増し。
もみすりのみ	530	*30kg当たり。(色彩選別機を含む。)	
色彩選別機	320	*30kg当たり。	
稲発酵粗飼料収穫調整作業	31,000	*細断・ラップ梱包作業・材料代を含む(10a見当：6個見積)	
ロールベアラー	6,300	*ラップ付き1個当たり。 *直径1mを基準。	
畔ぬり	60	*1m当たり。	
育苗	850	*1箱当たり。 *運搬は別。	
草刈り作業(肩掛式・背負式)	1,590	*1時間当たり・機械持込、燃料代含む。	
草刈り作業(自走式・手押し式)	3,100	*1時間当たり・機械持込、燃料代含む。	
草刈り作業(大型機械)トラクター取付型・乗用型共通	10,500	*10a当たり。プラス1時間当たり955円。機械持込、燃料代含む。	

◎ほ場条件、又は特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

◆ 農地の賃借料情報 ◆

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10a当たり)は、令和6年1月から令和6年12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田	田村市全域	5,000	8,000	1,000	448	
畑	田村市全域	4,000	10,000	1,000	129	

※ データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※ 農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。
各種申請書は、前月25日頃から前月月末までに提出してください。(月末が閉庁日の場合は直前の開庁日)

- ◎農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。
- ◎農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- ◎老後の幸せのために、農業者年金に加入しましょう。

※ 農業経営基盤強化促進法の一部改正により農地の権利取得の下限面積の要件は廃止となりました。(R5.4.1改正)
※ 田村市空き家に付随した農地の権利移動・権利設定についても廃止となりました。(R5.4.1改正)

田村市農業委員会